

木材加工部門 競技に関する確認・注意事項

高校生ものづくりコンテスト2023東北大会【秋田大会】
木材加工部門 実行委員会

1 課題について

- (1) 事前に示された課題・課題図による。
- (2) 課題図面については、当日配布する図面以外、作業エリアに入れることを禁止する。また、配布した課題図面に書き込みをすることは禁止する。

2 競技時間について

- (1) 競技時間は、現寸図（1日目）を40分、木造り・加工・組立（2日目）を3時間とする。
- (2) 競技時間内に完成できなかった場合は、未完成品として審査対象外とする。順位はつかない。

3 抽選・材料・作業エリア・道具等について

- (1) 作業エリア及び材料の抽選にあたっては、選手のみが行うものとする。引率指導者は抽選会場の外、廊下で待機する。引率指導者の助言等は一切禁止とする。助言等が確認された場合は当該選手を失格とする。
- (2) 抽選は、作業エリア→材料の順で行う。その際、名簿順（青森県1～秋田県6、開催県枠7）に予備抽選→本抽選の順に行うものとする。
- (3) 配布材料は、「束柱」、「頭繋ぎ」、「柱脚」、「貫」、「鼻栓」の順に1本ごとの選択となる。作業エリアの抽選と同様、名簿順に予備抽選→本抽選の順に行う。また選択した材料の交換は原則認めない。ただし、寸法が異なる場合のみ、申し出があれば検討する。
- (4) 配布材料の欠点は、審査の対象としない。欠点にはあらかじめ印をつける。
- (5) 競技中に使用できる道具類は、今大会の「木材加工部門」課題のとおりで、道具類は作業エリア内に置き、取扱いに十分注意して安全確保に努めること。
- (6) 競技会場に道具箱の持ち込みが必要な場合、自分の作業エリア内に配置すること。
- (7) 予備の工具は、作業エリア内の道具箱に保管すること。道具箱等に封入せずにエリア内に放置した場合、持ち込み工具違反とみなす。
- (8) 1日目の工具チェックを受けた後、工具の持ち帰りは原則禁止とする。
- (9) 作業中は、使用する工具と使用しない工具とがはっきり分かるように配置すること。道具箱にしまうことが望ましいが、無理な場合は作業エリアの端等に配置すること。
- (10) 削り台が不要となった場合はエリアの外に置くこと。再度使用した場合は減点とする。
- (11) 持ち込みの掃除用具は作業エリア外に置いてよい。作業で出た木くず等は随時エリア外に掃き出してもよい。
- (12) 事前に固定禁止の工具（自由がね、けびき、かんな）は、1日目、2日目ともに確認する。

4 作業について

- (1) 墨付け・加工
 - ① 今大会の「木材加工部門」課題と同じ作業順序で進め、すべての材料に墨付けを行うこと。作業の行き来は手戻りとして減点対象とする。
 - ② 墨付けには墨さしを使用し、すべての芯墨は墨つぼで墨打ちとする。なお、「けびき」をした上に墨入れを行うことは認めない。ただし、芯出しの際のけびきの使用は認める。
 - ③ 加工に必要な墨はすべて墨さしで行うこと。ただし、マーキングは鉛筆でも良いが、線は墨さしで引くこと。
 - ④ 墨付け・加工において、軽く合わせて見ることは減点対象にしない。

(2) 組立・再加工

- ① 指定された工具だけを使用し、組立作業を行うこと。それ以外の工具（のみ・かんなど）を使用した場合、減点対象とする。
- ② 墨付け終了後、加工作業に移ること。配布材料の木口は必ず切り捨て（鼻切り）すること。

5 審査の流れについて

(1) 一次審査（現寸図）

- ① 選手は現寸図の作成が完了したら、手を挙げて「審査をお願いします」と大きな声で競技委員に知らせること。
- ② 競技委員が完成時間等を記入したシールを選手に渡す。選手は渡されたシールを作品の所定の位置に貼り付け、選手が現寸図を審査場所に運ぶ。（計算用紙も提出すること。）
- ③ 現寸図提出後は、作業エリア・道具の片付けを行い、1日目の作業を終了とする。

(2) 二次審査（木造り・加工・組立）

- ① すべての加工・組立が完了したら、手を挙げて「審査をお願いします」と大きな声で競技委員に知らせること。
- ② 競技委員が完成時間等を記入したシールを選手に渡す。選手は渡されたシールを作品の所定の位置に貼り付け、選手が作品を審査場所に運ぶ。
- ③ 作品の提出後は、作業エリアの清掃、片付けを行い、閉会式の準備をして待機する。

6 その他

- (1) 競技中、立入禁止エリアには、選手および大会役員・競技委員以外は入ることができない。
- (2) 競技には、安全第一を心がけて取り組むこと。
- (3) 引率指導者による競技中の選手への指示・助言があった場合には失格とする。なお、見学者の場合には、審査委員と事務局が協議し判断する。
- (4) 競技中に自校選手の写真撮影・ビデオ撮影することを妨げないが、肖像権等について他校選手へも十分配慮すること。また撮影したものの利用に際しても十分注意すること。
- (5) 競技中の服装は、個人の判断に任せる。履き物は、作業に適したものを使用すること。
- (6) 開会式は作業着で、閉会式は制服着用とする。
- (7) ゼッケンは、作業の邪魔にならないように、背中と上腕部にしっかり貼り付けること。
- (8) タオルの使用は可とする。ただし危険防止のため首に巻いて作業することは禁止する。
- (9) 競技当日の気温によっては冷房や扇風機を回すが、適宜、作業エリア内で水分補給を行い、各自熱中症防止に努めること。大会本部で競技中の飲料水を準備するが、各自で持ち込んでも良い。
- (10) トイレは自由とするが、競技時間に含まれる。また、その際は競技委員に申し出ること。
- (11) 競技中負傷した場合には、直ちに競技委員に申し出ること。競技続行については、審査委員並びに事務局で相談し判断する。軽傷の場合、治療後競技に復帰することは可能だが競技時間に含まれる。
- (12) 掃除用具は、作業エリア外に置いて構わない。
- (13) 作品は、各校持ち帰りとなる。
- (14) 大会で使用する室以外は、立入禁止とする。
- (15) 広報等の取扱いについては、別紙のとおりであるので内容を確認すること。
- (16) 地震・火事等、緊急に避難が必要になった場合は、事務局の指示に従って行動すること。
- (17) 大会期間中、私物は各自が責任を持って管理すること。大会期間中の盗難・破損による損害等について、実行委員会では一切の責任を負わない。
- (18) その他、不明な点等があった場合は事務局に個別に問い合わせること。